

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
開 催 日 時	平成30年3月23日（金） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時35分
開 催 場 所	鴻巣市立教育支援センター東館 会議室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理者	横山光市、小暮福三、田島和生、◎安登利幸、佐久間康弘、 ○田中一幸、阿部慎也、梁瀬里司、金子真理子、原 光本、 川島将史、荒井康博、原口春雄、黒沼昭征、松本芳雄、松本幾夫 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	なし
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：瀬山事務局長 計画建設課：佐野課長 新倉副参事 山崎主幹 藤原主査 北條主任
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻巣市：馬橋副部長 関口環境課長 行田市：小巻環境経済部長、前島環境課長 北本市：新井市民経済部長、加藤環境課長
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 （1）施設規模について 4 その他 5 閉会

<p>会 議 資 料</p>	<p>(資料名・概要等)</p> <p>資料 1 : 組合で整備する施設の規模について</p> <p>資料 2 : 余熱利用施設の運営費等</p>	
<p>その他必要事項</p>	<p>1 傍聴人 10人</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>確 定 年 月 日</p>	<p>主 宰 者 署 名 押 印</p>
	<p>平成30年4月27日</p>	<p>安 登 利 幸 ㊟</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
議長	<p>・開会</p> <p>・委員長あいさつ</p> <p>暫時、議長として議事の進行を務めさせていただく。議事進行にあたり、皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p>本日の会議は公開で行うので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>【傍聴人入室】傍聴人10名</p>
議長	<p>傍聴人の方に申し上げます。傍聴証の裏面に、傍聴人に関する順守事項があるので、ご協力をお願いする。</p> <p>なお、お渡しした会議資料については、委員会終了後、返却をお願いする。</p> <p>それでは、3の議題に入る。</p>
委員A	<p>委員長、よろしいですか。</p>
議長	<p>どうぞ。</p>
委員A	<p>委員長に申し上げます。そして、みなさんにもお聞きいただきたい。</p> <p>去る2月15日、鴻巣行田北本環境資源組合定例会一般質問において、当該ごみ処理施設建設予定地にかかる疑惑が浮上した。疑惑の内容は、執行部による書類の改ざんである。それを受け、3月15日、組合議会では、議会運営委員会を招集し、今後の対応が協議され、協議の結果、委員長を除く5名全員が、疑惑解明に向けて、しっかり調査すべきとの意見で一致した。付け加えて、最近の執行部の動きだが、そうした不正行為の整合性をはかるべく、一般市民に交付した情報公開文書の差し替えという、前代未聞の行為まで、手を染めるといったことまで発覚している。そのような中で、本委員会は、疑惑によって、極めて流動性の高い、建設予定地に建設する温浴施設についての協議の場である。だとすれば、これは極めて合理性を欠いたものと言わざるを得ない。今後、損害の拡大も予想されることから、この際、組合議会の結果が出るまでの間、本委員会の一時中断を申し入れさせてい</p>

ただく。

議長

A委員から、この検討委員会を少し待ってほしいという指摘があった。この委員会は、サービスの内容、どういう事業をやるか、ということについて、議論する場である。A委員からは、施設について議論することは、よくないということか。

委員A

今、議論することは合理性にかけていると思う。

委員B

そのような問題があるなら、議会で結果を出していただきたい。突然そのようなことを言われても、私たち委員はとまどってしまう。この問題は、一度議会へ持ち帰り、改めて検討委員会に提出してもらいたい。

議長

建設予定地が問題なのか。

委員B

会議を中止するべき、ということではないか。

委員A

一時中断すべきと申しあげている。やめろといった覚えはありません。

委員B

国会答弁のようなことはやめてもらいたい。

委員C

A委員の話は、議会での話で、まだ、公表されていないが、本会議の一般質問の中で行われた発言なので、公表も間近と思われる。議会としては、場所の問題に関わることで、根底の問題であり、役員で集まり、一定程度の調べをした。公の席では討議されていない部分であり、はっきりとしたことはわからなかった。このことを4月5日に全員協議会に報告して、どうしていくかを定める。議会で時間をかけて進めていく一方、議会と検討委員会との間にタイムラグがある。検討委員会で協議を進めていった場合、仮に、場所が不確定になった場合、場所の決定前に話を戻して、再検討するのは難しいのではないかと、ということで、A委員が提案している。議会でも結論の方向が出せている状況ではないので、このまま事業計画が進んでいくのは、いかななものか。

委員D

検討委員会の一時停止という話が出ているが、これまでの協議した

結果、鴻巣のこの地に作ることを決めて、管理者も入って、4年かけて、せつかくここまで来た。私自身は自治会から選出されているが、みんな期待している。それだけに、この組織が崩れるようなことがあれば、おそらく二度と今のところにはできないのではないかと、私は心配している。

議長

議会の場でもう一度、はっきりとしたことを出していただきたい。いろいろな意見があるが、この会議では、議会でそのようなことがあったことを認識するとして、本日は会議資料について、委員と協議するということがよろしいか。

**議題 施設規模について**

議長

議題の「施設規模について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 A

**事務局説明**

議長

本日の資料はあくまでも初期投資のデータである。民間でもこういった施設の運営をやっているが、収入が発生するので、実際には10～15年間の収支計算をしたうえで、どれだけもうかるのか、持ち出しがあるのか、という議論が必要だが、今日は資料がないのでそういう議論はできないと思う。あくまでも初期投資の規模、必要エネルギー、事業の種類等をみながら、まず資料を見ていただいた上で、意見・質問等あればお伺いしたい。

委員 E

2月20日に第4回運営協議会を開き、余熱利用施設について議論し、プールや施設園芸という意見もあったが、最終的に、温浴施設で、意見がまとまった。

費用的なことや、計画予定地では、子どもを対象としたプールでは集客が難しく、運営費がなかなか難しいのではないかと、あれもこれもというよりは、温浴施設1種類がいいということで、意見がまとまった。

委員 F

資料2の施設D、施設F、施設Gは、実質行政負担額はこの計算で間違いはないか。

事務局 A	<p>運営方法の欄を見ると、施設 D、施設 F、施設 G は指定管理とある。指定管理では、行政は指定管理者に対して指定管理料を払うほか、施設の大規模修繕について対応する。施設利用料収入については、指定管理者に入る。行政が負担する金額としては、指定管理料を中心とした金額で、指定管理者は指定管理料及び収入を合わせて運営していくことになる。</p>
委員 G	<p>ふじみ野の施設では、子どもが遊べるような、浅いプールがあった。25m プールは作らなくてもよいが、そのようなものも作って、子どもから高齢者まで入られるような施設にすれば、集客数も増えるのではないか。また、地震や災害が起きたときに、緊急避難ができるような場所も作ってもらいたい。</p>
委員 H	<p>資料 4 ページ表 7 の年間利用者数の推計（温浴施設）のうち、年間利用率 10%、年間利用回数 6 回、という前提条件で積算されている。年間利用率 10% と年間利用回数 6 回の根拠を、もう少しわかりやすく説明してください。</p>
事務局 A	<p>文献によると、利用者の動向調査では、いわゆる温浴施設に行く人の割合が 42% となっている。構成市内の競合施設が、表 11 では行田市 2 か所、北本市 2 か所、合計 4 か所あり、これを勘案し、温浴施設利用者が競合施設と分かれる、ということを勘案して、10% と見立てている。同じく、温浴施設に年間 6.8 回行くとあり、それについては、競合を勘案し、6 回という、若干さげた数字で計算をしている。</p>
委員 H	<p>具体的に、今ある施設の実績をベースとしたデータになっているのか。</p>
事務局 A	<p>調査範囲はあとで確認させていただきたい。利用者動向を調査したことは確認しており、詳細の説明については、先ほどのとおりで、追加資料として必要であれば、こちらで用意したい。</p>
委員 C	<p>供給可能熱量が 5000 メガジュールパーアワーだが、前回の会議では、他の委員から、もっと発電に使われているのではないかと、余熱</p>

施設に出てくる量はもう少し少なくなる可能性がある、という発言があった。前回の資料は3000～5000メガジュールで、5000の最大値をとっているが、本当にこれでいけるのか、今後については、人口が減ってごみも減り、作る時点では、こうであったにしても、ずっと施設を維持していくわけなので、少し先のことも考えているのか。前回質問をして、5000メガジュールが保障されたようなわけではないと受け止めていたが、今回もまた、この数字が出ているが、事務局はどう考えているか。

事務局 A

第2回のプラントメーカーアンケート調査を実施し、回答のあったメーカーからは、5000メガジュール提供可能という回答があり、5000メガジュールとした。

焼却炉の炉数は、現在2炉を予定しており、ごみ量が将来減っていくと、焼却炉を交互に2炉運転にしたり、1炉運転にしたりという形になると考えられる。メーカーより、ごみ量が減っていくことによって1炉運転の割合が増えていっても、1炉運転で5000メガジュールの供給は可能と回答があった。

委員 C

1炉運転であっても5000メガジュールはとれるということだが、発電して、そのうち施設で使い、そして余ったものを余熱施設が使う、と私は理解しているが、この数字が確定して、その範囲内で、といった場合、熱量が足りなくなると、お湯を温めなければいけない、ということになってくるかと思うので、そこをもう少し丁寧をお願いしたい。

事務局 A

聞き取り調査を行った際には、十分供給可能との回答が出ているが、メーカーによって熱量の供給システム等の違いもあるので、今後、本体施設を発注していく中で、その点についても、精査していく必要があるが、現時点で調査した範囲では、供給可能とのことである。

委員 D

14ページに、施設園芸は難しいとある。余熱施設を作る場合は、レジャー施設的なものがよいだろうが、私は前から言っているように、施設園芸の施設を作ってもらいたい。客を呼ぶには、そういう施

設が必要ではないか。これは努力してもできないものか。

事務局 B

施設園芸で、ある程度の収入見込む場合については、それなりの規模が必要になる。建設候補地について5.5ヘクタールあるが、その中にごみ処理施設と余熱利用施設を作り、なおかつ余熱利用施設は5000㎡を上限として整備する方針なので、整備は難しいと考えられる。

委員 D

予定地の後ろに、相当な農地がある。客を集めるには、予定地は場所的には市街地から少し離れているが、施設の後ろに広い農地があるので、施設園芸の施設があれば、より客が集められるのではないかと、という声が自治会から出ている。

事務局 B

要望として承っておく。

委員 I

駐車場の関係だが、10ページで、ピーク時164台、駐車場は124台で、説明として施設見学者用駐車場と共用となっている。これは、ピークの時間帯と、施設見学の時間帯がぶつからない、つまり土日には、見学コースはやっていない、というイメージで考えているのか。

事務局 A

余熱施設利用者と施設見学者が同時に来る可能性は十分に考えられる。施設によっては、職員駐車場や、通常は通路で使っている部分等を含め、共用するという対応をしているところもあると聞いているので、施設見学者用駐車場だけを共用するということではなく、それ以外の土地も利用して、収容できる工夫をしていく。

委員 I

施設見学は土日も予定しているのか。

事務局 A

そのように予定している。

委員 C

地域の連絡協議会の中からは、温浴施設の要望が強いが、北本市内からは施設までは、車でも10分以上、場合によっては30分くらいかかる。それから、かつて鴻巣市にもプールがあったが、なくなっており、また、足腰が悪くなった方が、プールでリハビリできる場所がないので、プールがあるとよい。競技用の50mプールを確保するの



は難しいと思うが、スポーツ施設のような、若者や子どもを呼び込める施設がいいのではないか。

委員 F

地元要望とすると、温浴施設ということで、なるべく費用をかけずにやってもらいたい、という希望があるが、地元が使うことも多いと考えられるので、今後の費用負担については、受益者負担や人口割等について検討してもらいたい。

事務局 A

余熱利用施設について、建設費については、人口割で決まっているが、運営・維持管理費については、どういった割合で負担していくかは未定であり、今後の構成市間での協議で決まっていく。受益者負担の考え方も取り入れる形になってくると考えられる。

委員 F

運営費についても、検討委員会で協議するのか。

事務局 B

負担割合については、構成市間で協議するので、検討委員会では、余熱施設の中身、施設規模、面積等を協議していただきたい。

委員 B

資料には載っていないが、ソーラーパネルの設置は、今後検討するのか。屋上や一般駐車場の屋根等に設置することで、多少は利益が上げられるのではないか。

委員 J

18ページの表の使用熱量の欄で、○×がついているが、一方で、4ページには、空調に関しては電気の使用を想定します、とあり、これは確定でよいか。

また、温浴施設にしてもプールにしても、水張り時の加温負担は、かなりかかるが、時間を長くかければ、それなりに低い負荷でも可能だが、時間をかけてゆっくりやれば、可能と判断しているのか。

事務局 A

水張りについては、8時間程度かけて、瞬間的に大きい熱量ではなくて、小さい熱量で長い時間をかけて必要な温度まで上げていくと、想定している。

空調については、最近の施設は一部屋ごとに調整することが多く、集中管理よりも電気で個別管理したほうが、結果的にエコにもつながり使い勝手もいいので、電気の使用を想定している。

議長

温浴施設中心という意見が多い。また、ただ温浴施設を作ればいい

ということではなく、スポーツ施設的な要素を取り入れる、子どもが来られるような何か付帯的な設備を設ける、エネルギーコスト削減という取り組みができるのではないかと、という意見がある。

委員 G

D委員のような意見もでたが、今回は焼却施設を造ることがメインになるから、園芸施設を施設外に造ってほしいかなどは別の話になるとまとまった。プールも造ったらどうかという話もあったが、昼間は利用する人がいないとの意見になった。では、抱き合わせで二つ造ればいいのではないかと意見もあったが、費用も掛かってしまう事なので各構成市の負担もあることからあんまり大きいものはやってもらえないと思い、今回の提案になっている。

委員 F

市議会では、議員の中からは、余熱施設については、作らないでほしいという意見もかなりある。今後、いろいろと費用がかかってくると思うが、収支をプラスにしろとは言わないが、ランニングコストのかからないような施設にしてもらいたい。

議長

本日の会議の結論だが、温浴施設を中心として作る、それに加えて、様々な設備を付加してはどうかとの意見があり、それらを取り込んでいくという形で進めてもらいたい。

冒頭にA委員から指摘があったことについては、検討委員会とは、別のところで解決していただく。

私からの意見として、温浴施設については、民間のいわゆる日帰り温泉というものがあり、サービスの仕方等によっては、十分黒字になる事業と思われる。余熱という形で安いエネルギーが提供されるから、15年くらいでどうなるのか、という採算の計算をしなければならないが、それをふまえた形で、必ずしも財政負担があるとは言いきれず、ひょっとしたらプラスになる可能性のあるプロジェクトではないかと思われる。

そのためには、公民連携ということで、骨格となる事業は行政が決め、運営を民間の事業者から公募して任せる。そのときに、どういったサービスを提供するか、ということについて、こちらからの意見を踏

まあたうえで、事業提案という形で民間事業者から出してもらい、それをコンペという形にして選定する。そのサービスの内容と、行政に対する負担というか、どれだけ求めるかということ、提案してもらい、ということが今まとまっている形かと思う。

その前に、専門的になるが、サービス購入という、行政から一定のお金を渡して運営してもらおうというものと、独立採算という形でやってもらおうというものがあり、これから決めていかなければならないが、事業手法については、何がベストかということは、考えていく必要がある。ただ、どういう施設をコアにしていくかということは、ここである程度決めていく必要がある。

議事進行について、ご協力いただき、感謝する。それでは会議の進行を司会に戻す。

**その他**

事務局 B

4の「その他」について、事務局から1点事務連絡がある。

**事務局説明**

**閉会**

事務局 B

以上をもって、第2回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会を閉会とする。